

対象事業者

- ① 国が指定する**伝統的工芸品の指定組合**又は県が指定する**郷土工芸品の指定団体**
- ② ①の構成員又は県が指定する**郷土工芸品の指定製造者**
- ③ 伝統工芸品販売者等 **★新設**

補助事業内容

(1) デジタル活用事業

ECサイトの構築・改修、ECサイトでのフェア開催、SNS等を活用した情報発信事業

(2) 展示会等出展事業

国内外の展示会、見本市、商談会、物産展等への出展・開催事業

(3) 商品開発・改良事業



令和6年度



伝統工芸品

デジタル促進等補助金

募集案内

募集期間

令和6年**4月9日(火)**～令和6年**9月30日(月)**
※期限を過ぎても申請いただける場合がございます

事業期間

交付決定日～令和**7年2月28日(金)**まで

補助率

補助対象経費の **1/2**

補助上限額

- ① **100**万円
- ②・③ **30**万円

問い合わせ先

岐阜県庁 地域産業課
伝統産業振興係
☎058-272-8194

FAQ (よくある質問)

Q 伝統的工芸品、郷土工芸品の指定組合、指定事業者のみしか対象となりませんか？その工芸品を製造している事業者は対象とならないのでしょうか？

A 対象となるのは、伝統的工芸品、郷土工芸品の指定組合及びその事業者、郷土工芸品の指定事業者及びその販売業者となります。工芸品を製造している事業者は対象外です。

Q 他社ECサイト（楽天、Amazon等）への掲載は対象事業に含まれますか？

A 含まれません。自社のECサイトを開設することが必要です。

Q 自社ECサイトの改良は対象となりますか？

A 自社ECサイトの構築・改修は本事業の対象となります。